【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月１日
【会社名】	株式会社　みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　髙　田　邦　洋
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目３番１号
【電話番号】	(017)774局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長　　岩　岡　高　徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京事務所長　　福　士　勝　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社みちのく銀行東京支店 （東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号）

1 【提出理由】

当行の取引先である株式会社タケダスポーツは、平成25年９月30日に東京地方裁判所へ民事再生手続の申立てを行いました。

この結果、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（１）当該取引先の概要

商号	株式会社　タケダスポーツ
所在地	岩手県盛岡市永井15地割70番地
代表者の氏名	佐々木　誠
資本の額	50百万円
事業の内容	スポーツ用品の小売業

（２）当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金	2,784百万円（平成25年９月30日現在）

（３）当該事実が当行の業績に及ぼす影響

なお、上記債権につきましては、担保により保全されていない金額は、既に全額を貸倒引当金として処理済であります。